

広報

りしり 4月号

平成11年

No.338



スキー記録会(3月7日)

■人のうごき■

世帯数	1,359	(+ 1)
人口	3,935人	(+11)
男	1,943人	(+ 7)
女	1,992人	(+ 4)
平成11年2月末日現在 (住民基本台帳登録人口)		

おもな内容

- 2~15… 平成11年度町政執行方針
- 16~21… 平成11年度教育行政執行方針
- 22……… ご存じですか ふるさと定住促進制度
- 23……… 国民健康保険の被保険者証が変わります
- 24……… 犬の飼い主のみなさまへ
おとしよりの医療費が変わります
施設使用申請書への押印見直しについて
- 25~26… お知らせ
- 27……… わが家のアイドル
- 28……… りしりの博物誌(利尻の語り 127)
- 29……… 消防だより
- 30……… 戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録 4月1日現在1,714日

平成十一年度

町政執行方針

利尻町長 田島順逸



平成十一年第一回利尻町議会定例会の開会にあたり、私の基本的な方針を申し上げ、議会議員の皆さん、町民皆さんのご理解とご協力をいただきたいと思います。

今日、わが国の経済は、バブル崩壊により、金融機関の相次ぐ破綻などに端を発し、企業の経営不振等大変な経済危機を迎えております。このため、国においては景

気回復を最優先とした平成十一年度予算は、平成十一年度第三次補正予算との「一体的な『十五ヵ月予算』」を編成し、積極型予算への転換を講じており、さらに経済再生に向けて、恒久減税を行うなど、地方財政にとつても大きな影響を受けるという厳しい現状にあります。

こうしたなかで、来たるべき二十一世紀を展望し、国においては省庁再編、規制緩和策などの行政改革を行つており、地方においても住民意識がますます多様化、高度化し、市町村の果たす役割が重要性をますなかで、これまでにも増して、自主、自律する地域づくりを目指した地方分権時代の新たな役割を担う責任を

自覚し、簡素で効率的な行政運営に努めなければなりません。また、二十一世紀は介護の時代といわれております。本市においても高齢化時代を迎え、高齢者の自立を支援する介護保険制度の実施に向けての要介護者の認定作業も本年後半から始まります。

誰もが安心して暮すことができる町づくりのため、制度の円滑な運営に向けての取り組みと積極的な福祉施策を進めまいります。

本年度の予算編成にあたっては、景気の低迷と恒久的な減税の実施に伴い、地方財政も一段と厳しさが増すなか、限られた財源の中で、効率的、効果的施策の取捨選択と徹底した経常経費の節減に努める一方、産業基盤の強化、福祉医療対策、生活環境、防災、消防、教育環境等の整備充実に努めてまいります。

なお、昨年度から町民皆様や町内各職場等のご理解、ご協力をいただき「声かけ運動」を進めておりますが、本年も一層「一聲から」の当運動によつて、心の輪が町内はもちろん、町外からの観光客等の皆さんにも、限りなく広がっていくことを願つております。

近年、物質的な豊かさから豊かさや信じ合える連帯感が失われつつあると言わられてお



はじめ、適切な漁場管理に努め、「つくり育てる漁業」をより推進するため、各種施策・事業を積極的に実施してまいります。

特にウニ資源については、種苗生産センターからより健やかな資源管理が図られるよう努めてまいります。

また、少子高齢化、核家族化等による家庭や地域社会を取り巻く環境が変化する中で、増加する入居待機者に対応するため、本年度は利尻空港に次ぐ産業として位置付け、観光資源の開発施設整備に努めてまいります。

さらに、本年度は利尻空港のジエット化が予定されており、新たな観光客の増加が期待されるところから、関係機関との連携を図り、受け入れ体制に万全を期すると共に、水産物の流通対策にも取り組んでまいります。

また、ホームショートステイの増設を図りたいと思つております。

観光においては、地域経済への波及効果が大きく、水産業に次ぐ産業として位置付け、観光資源の開発施設整備に努めてまいります。

最後に、本年度特別養護老人ホームショートステイの増設を図りたいと思つております。

ります。

また、核家族化や高齢化社会の今日、共に信じ合い、共に助け合い、より明るく住みよい町づくりを推進してまいりたいと思っております。

また、本年度からスタートする、「未来に誇れる町づくりをめざして」を目標とした第4次総合振興計画を基調とし、わが利尻町に住んでよかつたと実感できるような町づくりに向けて、町民皆さんのご理解とご協力を得ながら、生き生きとした心ふれあう町づくりのため諸施策を積極的に実施してまいります。

尚また、本年は利尻町開基100年の記念すべき年であります。日本海の厳しい荒波と戦い、郷土を切り開いてきた多くの先人を偲び、その労苦に感謝し、先人の不撓不屈の精神を受け継ぎ、利尻町二世紀の町づくりの出発点としての記念

式典と記念事業を実施してまいります。

本年も、国内経済の低迷により町政を取り巻く環境は、依然として厳しい現状にあります。多様化する行政需要に適切に対応するため、次に申し上げる事項について、町民皆さんの負託に応えるよう、全力を尽くしてまいります。

町財政について

はじめに町財政について申し上げます。

国の平成十一年度一般会計予算は、現下の厳しい経済金融情勢を踏まえ、前述した通り景気回復を最優先に平成十一年度第三次補正予算と一体的な「十五カ月予算」の考え方の下、財政構造改革法の凍結を受けて積極型予算を編成し、対前年度比五・四%増の八兆八千六百一億円と高い伸び率の予算となつております。歳出面を見ますと、景気回

復に配慮し、政策的経費にあたる一般歳出予算は対前年度比五・三%増の四十六兆八千八百七十八億円と第二次石油危機以来の二十年ぶりの高い水準となっており、このうち公共事業費は対前年度比十%の伸びを示しております。

一方、歳入面では、景気低迷と減税による税収減による過去最高の三十一兆五百億円の国債を発行し、歳入の国債依存度は三十七・九%に上昇し、一段と財政の硬直化が進む予算内容となつております。

このような状況の中で、平成十一年度本町の財政運営については、歳入の大宗を占める地方交付税が、国の歳出上での割合では対前年度比十九・一%の伸びとなつていてもの、大都市部における大幅な税収不足の影響による補てん財源として見込まれており、本町の場合において、公債費の元利償還分の伸びはあるものの、算定方式の見直し、北海道特例の廃止等により増額は見込めない状況にあります。

また、自主財源である町税については、沿岸漁業の不振による漁業所得の減少と町民税の特別減税の実施、さらに法人税の減収など財政環境は極めて厳しい現状にあります。多様化する行政需要に対応するため、町政の抱える緊急かつ重要な課題に積極的な取り組みとともに、引き続き財政の健全化、対応力の回復と財源の重点的かつ効率的な活用に努め、限られた財源の中で、各施策の緊急性、重要性を考慮し、効率的、効果的に予算内容となつております。

以上の状況を踏まえ、平成十一年度一般会計予算は、四十三億四千六百九十三万一千円で緊縮型の予算編成ですが、水産振興等をはじめ、観光振興、定住対策、下水道等生活環境整備、福祉対策、教育施設整備等、町政各般にわたり積極的な事業実施に向け取り組んでまいります。

また、各特別会計、企業会計においても当該会計の趣旨を踏まえ、経営状況等について十分な分析を行い健全経営に努めてまいります。

職員の服務と研修について

次に職員の服務と研修について申し上げます。



に財政投資を行うとともに、一層事務事業の見直しと合理化を進め、行政コストの低減を図ると共に、環境の変化に柔軟に対応できる財政基盤の確立に努めてまいります。

各地において、公務員の行政に対する信頼を失墜させるような事件が依然として発生していることは、町民の信託を受けて公務に従事する職員として最悪の恥じるべきことであり、行政に対する信頼を損ないかねない結果となつていることは、誠に遺憾であります。

申すまでもなく公務員は、全体の奉仕者としての自覚のもと、公共の利益のため、職務に専念しなければなりません。本町の職員は、一人ひとりがこうしたことの重要性を認識し、今後も綱紀粛正を図り、公正且つ公平な町政の推進に努めてまいります。

今日、国内経済情勢は、景気低迷、雇用不安等依然として厳しい状況の中、活力溢れる豊かな利尻町を築くために一層職員の意識改革と、資質の向上を図られるよう職員の理解と協力を得たい思つております。

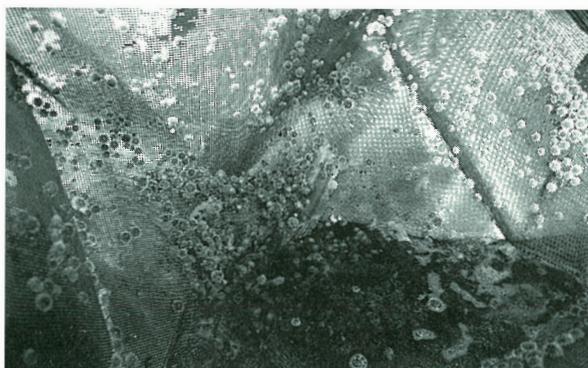
また、「声かけ運動」の趣旨に沿つて職員一人ひとりが気

軽に声をかけ合う姿勢は、町民皆様との連帯感を生み、心と充実が図られ心が触れ合う地域づくりが推進できるものとして確信しております。

さらにまた、専門機関からの講師招へいにより、職員研修をはじめ、北海道自治政策研修センター等専門研修等に積極的に参加の機会を設け、より広い町行政に必要な知識の習得と幅広い人間形成に努めてまいります。

申すまでもなく公務員は、全体の奉仕者としての自覚のもと、公共の利益のため、職務に専念しなければなりません。

水産業について



次に水産業について申し上げます。

近年の漁業環境は、国内外を問わず漁業秩序の枠組みや漁業資源の減少など非常に厳しい現状にあります。

こうした中にあって、古くから有数の魚田と豊富な資源

の恩恵を受けた、漁業によって発展してきた本町にとりましても、魚価の低迷、就業者の減少・高齢化の進行や漁業後継者の不足など依然として厳しい状況が続いております。しかし、長い間の懸案でありました日韓新漁業協定が、昨年の基本合意を経て本年一月に両国間の条約批准により発効したことから、当地域を含む北海道近海の資源や漁場の再生が期待されるところでありますし、また数年前から海藻の着生状況も好転し、アワビ資源の回復も期待されるなど、海は着実に蘇りつつあります。

本町の漁業生産の中でも極めて高い比率を占めている重要な資源であります。

ウニ資源の回復・増大は、

まずはじめに、磯付漁業の振興であります。ウニにつきましては、生産額において本町の漁業生産の中でも極めて高い比率を占めている重要な資源であります。

ウニ資源の回復・増大は、最も緊要なことでありますので、ウニ種苗生産施設や昨年増設いたしました屋外育成施設（屋外水槽）等を有効に活用して、より健苗サイズの生産と放流後の生残率を高めると共に、天然・人工の判別調査や種苗放流追跡調査等を積極的に実施してまいります。

次に天然昆布の増産対策であります。

また、前年度から本町漁業への理解を深めて頂くために、脊形、仙法志中学校の生徒の皆さんの参加を得て始めました体験学習事業は、本年度も引き続き実施いたします。

4

長年続いた磯焼け状態から

海藻の着生状況もよくなり、

海が蘇り始め、平成八年、九

年には数年ぶりに増産をみた

ものの昨年は、平成九年の三

割弱までその生産が落ち込み

天然昆布の着生状態も回復傾

向にあるとはいうものの、ま

だまだ不安定な現状にあるこ

とから、本年度もこれまでに

引き続き岩面爆破事業、水陸

両用ショベル工、投石事業を

実施するのをはじめ、漁業者

によるチエーン振りや磯掃除

による雑藻駆除と合わせて社

団法人マリノフォーラム21に

より開発された「マリノフォ

ーラム利尻二十一」等の機械

設備も天然昆布の漁場造成の

ために積極的に活用してまい

ります。

なお、本機械設備はウニの

増産にも活用してまいります。

また、これまでもウニ、昆

布の漁場拡大のために北海道

が事業主体となり、岸深水域

や、未利用漁場の漁場造成を

進めておりましたが、本年度も

引き続き沿岸漁場整備開発事

業として、ウニ、昆布増産の

ための地先型増殖場造成事業

を実施いたします。

次に、昆布養殖事業の推進についてであります。

本町の昆布養殖は、着業者の

長年の研究と経験により、

技術的には確立されたと考え

られ、安定生産が見込める実

態にありますが、労働力の確保が大きな課題となつております。

この対応策として、本年が

三年目になります「昆布干し

アルバイト」の募集事業を両

組合や関係漁家とも協議を行

い、引き続き実施してまいり

ますし、漁業気象支援システ

ム委託事業についても、引き

続き実施いたします。

して厳しいものがあります。

こうした中にあつて前述し

たとおり日韓漁業協定により、

新しい漁業環境となりますが、

これまで同様、資源保護等を

訴えるなど沿岸漁業振興のた

めに、道を始め、関係団体と

の協議・交渉を各漁業協同組

合と共に続けてまいります。

また、漁場監視用レーダー

も有効に活用し、漁業秩序の

確立を訴え、もつて底曳き漁

船との協調づくりに努めます。

サケのふ化放流事業につい

ては、三、五〇〇千尾のふ化

放流を実施します。

ヒラメについても、本年も

引き続き日本海栽培漁業セン

ターからの稚魚放流のを継続

実施や、カニの特別採捕も継続

実施されますし、また将来

的にはナマコの種苗放流や、

ニシン稚魚の放流等も引き続

き関係機関へ要望してまいり

ます。

なお、沿岸漁場整備開発事

業による魚礁設置事業は、沓

形沖、北武藏堆は昨年に引き

続き実施されますし、蘭泊沖

のヤリイカ産卵礁、長浜沖の

ミズダコ産卵礁についても昨

年に引き続き実施されます。

また、本年は新しい試みと

して、沓形地区では、沓形漁

組青年部の協力を得て、アワ

ビの籠養殖試験事業を、仙法

志地区では、仙法志漁組青年

部の協力を得て、カキの養殖

試験事業を実施いたします。

次に、水産物の流通及び付

加価値対策であります。輸入水産物の増大や魚価安によ

り生産者は、厳しい経営を余儀なくされておりますが、近

年、本町を訪れる観光客が年



々増加していることから、漁業と観光とが連携をとつて本町の活性化を図る必要があります。これは、ひとり観光客に地場産品を提供するということだけではなく、観光との効果的な連携をとることによって、地場産品、地場製品の宣伝や販路拡大にも大きなメリットが期待できるからであります。いよいよ本年六月から予定されている利尻空港のジエット化による新しい流通ルートの開拓等積極的に取り組んでまいります。

次に、漁村の活性化と担い手対策であります。

これまで漁業振興を町政推進の最重点に位置付けて、漁業生産が安定向上することが、漁業後継者対策及び過疎化に歯止めする重要な要素と考え、町政を進めてまいりました。本年度も「つくり育てる漁業」をより強力に推進し、漁業経営の安定を図り、漁業後継者の育成に努めてまいります。



また、花嫁対策についても積極的に努めてまいります。次に、沓形港の整備について申し上げます。

沓形港は、離島における物流、交通等の拠点港として、また、漁業基地として重要な役割を担っており、逐次整備が進められています。本年度の事業内容といたしましては、外防波堤からの越波防止のための潜堤整備十八・〇m、「飛鳥」や「ふじ丸」等の大

さらに、ふれあいマイポート整備推進事業として、沓形港の周辺整備を計画しております。

事業内容としましては、沓形岬公園の入口広場の造成、アプローチ園路改良等を予定しております。

次に、商工業の振興についてであります。

商工業については、金融機関の経営破綻など、長引く景気の低迷が続くなかで、特に中小企業を取り巻く経営環境は、規制緩和等の要因により厳しい環境下にあります。

当町においては、町内の購買力に大きく左右されるため、漁業を中心とした形態であります。

その他、各漁港につきましては、局部改良事業として整備が進められてきましたが、本年度が最終年度となり、事業内容としましては、旧南防波堤の改良が二十・〇m、南護岸の改良が八・一m、マイナス三・〇m岸壁の補修一〇〇・〇m等の整備を計画しております。

また、仙法志地区漁業集落環境整備事業として排水管渠調査設計委託事業を計画しております。

尚また、新湊漁港につきましては、漁港漁村総合整備事業により漁業集落排水施設の整備が進められておりますが、事業内容としては、排水管渠布設六一二・五m、排水管渠調査設計委託事業が計画されております。

次に、商工業の振興についてであります。

商工業については、金融機関の経営破綻など、長引く景気の低迷が続くなかで、特に中小企業を取り巻く経営環境は、規制緩和等の要因により厳しい環境下にあります。

当町においては、町内の購買力に大きく左右されるため、漁業を中心とした形態であります。

また、町の船揚場整備事業につきましては、町内各地区の現状を把握し、緊急性等を配慮しながら整備してまいります。

また、海岸保全事業につきましては、災害から町民や国土を守るために、消波堤の設置や海岸侵食対策のための離岸堤の設置についても引き続き整備に

ます。

海岸保全事業につきましては、水産業の不振、人口の減少、高齢化の振興による購買力の低下と移動販売車等による販売や島内の大型店の進出等により、販売環境も大きく変化し経営も一段と厳しい状況にあります。

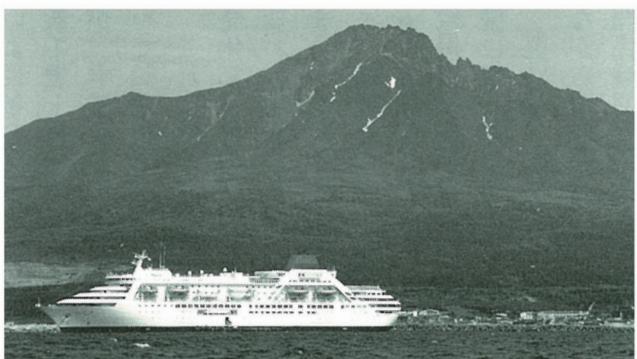
商工・観光・航、空路について

こうした現況の中で商工業の発展を図るために、厳しい環境を克服する打開策と、町外、島外からの同業者に対する「攻めの経営」への意識改革が必要と思つております。

そのためには、商工会を中心的に地元購買力を引き付ける商品券や交換券等、新しい販売戦略に加え、地域に密着し、多様化する消費者ニーズの動向の的確な把握と対応が緊要であり、経営の近代化や創意工夫など、一層の自助努力が求められております。

町としても、商工業の進展が町の活性化に果たす役割は、大変大きいものでありますので、引き続き経営改善事業等に対し支援してまいるとともに、商工会と連携を図り、指導、相談に努めるほか、これまでどおり中小企業融資貸付事業を継続し、金融機関など関係機関と協議しながら町内商工業者が利用しやすい環境づくりに努め、商工業の発展に資したいと考えております。

また、水産加工についても、



り込み状況をみると、国内景気低迷等により、個人消費の伸び悩みや夏季の天候不順などのマイナス要因があつたものの、本町にあっては、横ばいながら〇・三%の伸びを示しました。

この要因としては、関西・稚内直行使の就航や東京・稚内直行使の通年化及び町内関係者の接客姿勢が効を奏したるものと推察され、特に近年、週休二日制に伴う余暇時間の増大により、地域の豊かな自然を求める観光、レクリエーション志向が高まっており、本年一月現在のフェリー会社発表での利礼ツアーや予約状況は、前年度に比べて増えており、依然として北志向、利尻・礼文観光の人気は根強く、今後も安定的に伸びることが見込まれます。

次に、観光振興について申し上げます。

特色ある地場製品や付加価値を高めるための開発に向けて関係者とともに努力して参ります。

特に、本年は利尻空港のジエット化が予定されており新たな観光客の増加も期待できることから、観光客の動向に応えることができる地域の特性を活かす観光振興体制が望まれるところであります。

観光事業については、漁業に次ぐ産業として、本町経済への波及効果が非常に大きいものがありますので、積極的な推進を図つてまいります。

また、本年も客船「飛鳥」の六年連続、「ふじ丸」の二年連続の沓形港寄港が決定しており、新たに「おりえした観光振興体制が望まれる」とびいなす」の寄港が予定されています。

施設の整備については、豊かな利尻の自然を守りながら、自然との調和に配慮しつつ進めています。

併せて、施設等の清掃、美化にも努めてまいります。

さらに今後、本町の安定した観光客の受け入れ体制として、地域ぐるみの「心温かい対応」が大事でありますので、「接遇講習会」等を開催し、また、地域をあげての声かけ運動を通じて、親切でしかも人情味に溢れ、「もう一度利尻へ行つてみたい」と思うリピーター

観光産業は、地元の新鮮な特産品や農水産物の加工品など、地域の資源を活用できる商品の販売並びに宿泊など様々な地域産業の上に成り立つおり、町の産業経済に対する波及効果は、大きいものが

ありますので、観光客のニーズを的確にとらえ、「利尻の山海の幸」を活用しながら、観光客に「利尻の味覚」を量及び価格共に安定して提供するなど、観光と漁業を関連させながら、両産業がともに推進されるよう、町内の関係者等と協議してまいりたいと考えております。

本年も引き続き、JR札幌駅へのポスター掲出、札幌四丁目プラザメガビジョンCM、インターネット利用のほか、東京都営バス観光案内掲出等、札幌圏、東京首都圏に目を向け誘致・宣传に努めてまいります。

観光客の誘致・宣传については、本町の観光協会をはじめ、町内関係者とも十分連携を図ると共に、宗谷観光連盟などの観光関係機関とも協議しながら効果ある誘致・宣传活動を積極的に展開してまいります。

今後とも沓形港がこれら客船の周遊コースの寄港地として定着するよう引き続き努めています。

観光客接客接遇講習会



が増える観光サービスが提供できるよう、また町内の観光意識の高揚を図り、ホスピタリティの向上やインストラクターの確保にも努めてまいります。

なお、本年度の施設整備としては、沓形岬公園整備等のほか、各施設の整備、改善を図つてまいります。

次に、航路について申し上げます。

航路につきましては、沓形

港を中心とした利尻・礼文間

空路につきましては、いよいよ長年の念願でありました新千歳～利尻間にジェット機が、本年六月に就航予定となつております。

これに伴い、人の流れが活発化し、島内環境も大きく様変わりすることが予想され、また、水産物等物流の近代化や、観光客の増加につながるものと期待されることから地

易水道について申し上げます。はじめに、道路網の整備であります。

本町の道路網は、島内を一周する幹線道路としての道道と生活路線的役割を果たす町道で形成されております。

一方、町単独事業でありますが、町民から数多い要望のうち限られた財源の中で緊急

事業として国庫補助事業一箇所、地方特定事業二箇所を要求しておりますが、すべて予定どおり事業は認められたところであります。

また、稚内土木現業所実施の道路事業としましては、本年度六事業が施工予定となっております。完成を目指し鋭意努力してまいります。

このほか、道路維持補修につきましても、逐次実施される予定であります。

特に道々及び町道とも、工事期間中の現場管理に意を注ぎ、地域の方々の理解と協力を得ながら、交通安全対策や環境対策に万全を期してまいります。

の航路ダイヤ（時間帯）が、昨年は一部改正され運航しましたが、五月から九月までの五ヵ月間の沓形港を利用した乗降客数は、前年度実績の約二十七・九%増の一萬七百人余りとなりました。

本年も、昨年同様の運航ダイヤで予定されておりますが、観光客に不便がないよう、ふれあい休憩施設を核として観光客の受入れ体制に万全を期してまいります。

次に、道路、住宅対策と簡易水道について申し上げます。

はじめに、道路網の整備であります。

本町の道路網は、島内を一周する幹線道路としての道道と生活路線的役割を果たす町

道事業として国庫補助事業一箇所、地方特定事業二箇所を要求しておりますが、すべて予定どおり事業は認められたところであります。

また、稚内土木現業所実施の道路事業としましては、本年度六事業が施工予定となっております。完成を目指し鋭意努力してまいります。

このほか、道路維持補修につきましても、逐次実施される予定であります。

特に道々及び町道とも、工事期間中の現場管理に意を注ぎ、地域の方々の理解と協力を得ながら、交通安全対策や環境対策に万全を期してまいります。

ことにより、道路幅員の拡幅や歩行者保護のため歩道の整備及び曲線区間の緩和をはじめ、冬期間の交通確保のうえからも、なお一層の整備が必要であります。

このような現状から、安全でかつ快適な道路交通機能の充実と地域発展を目指し、一層、道道、町道の整備を積極的かつ計画的に進めてまいります。

なお、平成十一年度町施行事業として国庫補助事業一箇所、地方特定事業二箇所を要求しておりますが、すべて予定どおり事業は認められたところであります。

一方、町単独事業でありますが、町民から数多い要望のうち限られた財源の中で緊急

事業として国庫補助事業一箇所、地方特定事業二箇所を要求しておりますが、すべて予定どおり事業は認められたところであります。

また、稚内土木現業所実施の道路事業としましては、本年度六事業が施工予定となっております。完成を目指し鋭意努力してまいります。

このほか、道路維持補修につきましても、逐次実施される予定であります。

特に道々及び町道とも、工事期間中の現場管理に意を注ぎ、地域の方々の理解と協力を得ながら、交通安全対策や環境対策に万全を期してまいります。

（再び訪れる人）
ホスピタリティ
（客などを親切にもてなす）

（案内・指導員）
（リピーター）
（ホスピタリティ）

（道路、住宅対策と簡易水道について）
（道路、住宅対策と簡易水道について）

（道路、住宅対策と簡易水道について）
（道路、住宅対策と簡易水道について）

（道路、住宅対策と簡易水道について）
（道路、住宅対策と簡易水道について）



次に、住宅対策について申し上げます。

住宅は健康で文化的な生活を営むための重要な基盤であり、住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で賃貸をする公営住宅制度の果たすべき役割は、依然にも増して重要なものとなつてきておりま

すが、今日生活水準の高度化とともに「量から質」への志向に変わっており、寒冷地に適した構造や規模に配慮しながら、本年度、「仙法志団地」一棟四戸の建設を行つてまいります。

なお、既設の公営住宅及び特定公共賃貸住宅の管理に万全を期することも維持補修についても計画的に整備を進めています。

次に、簡易水道について申し上げます。

水は住民生活に欠かすことのできない貴重な資源であり、社会生活において常に安全な水を地域住民に供給できることが最も大切であります。

本年度も水資源及び水道施



設並びにこれらの周辺の清掃保持に努めるとともに、沓形・仙法志簡易水道施設の維持管理に万全を期しながら、水の安定確保と供給に万全を期してまいります。

なお、本年度の事業として、

沓形簡易水道については、国補助を得て配水管の布設替え及び電気計装などの更新整備を行つてまいります。

また、仙法志簡易水道にあ間の配水管の布設を実施してまいります。

次に、下水道について申し上げます。

下水道について

次に、下水道について申し上げます。下水道は生活環境の向上、浸水の防止、海域の水質保全など多様な機能を持つております。健康的で清潔な生活を求める現代では、必然的に生活排水の問題を解消し、真の快適な生活を送るためにも下水道の整備がますます重要なになっております。

さらに、本町は海と山と緑の豊かな自然環境に恵まれた観光地でもあり、この豊かな自然環境を大切に守り、次の世代に伝えていくためにも、施設整備はぜひ必要であります。

次に、簡易水道について申し上げます。

水は住民生活に欠かすことのできない貴重な資源であり、社会生活において常に安全な水を地域住民に供給できることが最も大切であります。

本年度も水資源及び水道施

一方、道道の改良工事に伴い、新湊地区・神居地区水道本管の布設替えと、町道の改良工事に伴い、御崎地区、緑町地区及び神居地区水道本管の布設替えを計画しております。

沓形地区においては、昨年度から下水道の管渠布設工事に着手し、平成十三年度の一工事に伴い、御崎地区、緑町地区においても、本年度調査・設計を行い、明年度工事着工に向けて事業を進めてまいります。

また、本事業を円滑に進めるためにには、地域住民の理解と協力が不可欠でありますので、現地説明会を行つてまいります。

なお、本年度の事業といたしましては、前年度に引き続き長浜大空沢治山事業のほか神磯スントマリ沢復旧治山事業が実施される予定であります。

また、森林は国土の保全、水資源のかん養など、公益的な機能を有し、さらに豊かな自然は保健休養の場の提供や水産資源の棲息環境にも大きく貢献しております。

近年の環境保全に対する社会的な要請の高まりの中で、森林の持つ公益的な機能を度に発揮させるため、適切な森林の整備や管理がますます重要なものと考えられます。

土地保全と森林について

次に、土地保全と森林について申し上げます。

次に、土地保全と森林について申し上げます。

豪雨時や融雪時の異常出水等は、河川の侵食や土砂の流出等をもたらし、人家や水産

資源への影響を与えるような大きな災害を未然に防止するため、治山、治水、急傾斜地対策が必要であります。

このため、関係機関等へ積極的に要請を続けるとともに、町としても計画的な事業の実施を図つてまいります。



林の適切な保全、整備を図ることはもちろん、関係機関とも連携を図りながら一般造林や防災林造成及び保育事業を計画的に推進してまいります。また、経営林道の開設や既設の林道の整備と維持管理に努めるとともに林野火災予防対策についても配慮しています。

引き続き、利尻町森林公園の維持管理について申し上げます。

努めるとともに林野火災予防対策についても配慮しています。

利尻町森林公園は九十五ヘクタールの広大な面積を有しております。自然景観と緑に恵まれた町民の憩いの森として、利用者数も年々増加し、本年も更なる増加が見込まれておりますので、施設の維持管理に万全を期してまいります。

また、本年度特に観光シーズンに不足を生じていたバンガロー、トイレ、駐車場などの施設整備を進めたいと思っております。

なお、今後とも樹木の植栽や町民参加による森づくりを実施し、森林公園としての機能を高め、併せて施設の適正管理を行ってまいります。

交通安全について

次に、交通安全について申上げます。

車社会の今日、全国の交通事故は、関係機関、団体の方々の交通事故防止の努力により若干の減少をみたものの、

とりわけ、昨年の本町の交通事故状況をみると、人身事故、物損事故がないわけではなく、ややもすると死亡事故になります。

交通事故は、被害者はもちろん、加害者自身の社会生活、家庭生活を崩壊させかねない



町民福祉と保健

医療体制について

次に、町民福祉と保健医療体制について申し上げます。

大きな社会問題であります。交通安全は、何といってでも町民一人ひとりが交通ルールを守り、「交通事故を起こさない」という強い意識の高揚が大切であると考えます。

社会福祉の充実、向上については、常に町政の重要な課題として積極的に取り組んでまいりましたが、今後とも、社会福祉を取りまく環境を的確に把握、対応し、行政と民間が相互に協調を保ちながら、福祉の充実を推進してまいります。

まず、町民福祉について申上げます。

町民が本当に安心して充実した生活を営むために、社会保障や社会サービスの充実はもとより、家庭や地域社会にお

を呼かけるなど、交通安全思想の高揚を図りながら、効果ある交通安全運動を展開し、交通事故のない明るく住みよい町づくりのために努めてまいります。

いて、人と人との社会的なつながりの中で、地域ぐるみ、町民総ぐるみの相互扶助が必要とされています。

本町の福祉活動は、地域福祉の推進機関である社会福祉協議会を始め、各種福祉団体、自治会、ボランティア等と連携を図りながら推進されておりますが、これからの地域福祉活動はこれまで以上に多様化し、社会福祉協議会の果たす役割もますます大きくなり、一層の充実と躍進が期待されるところです。

地域の連帯意識を高め、福祉思想の普及啓発と実践活動の推進を図りながら、「共に生き、共に支えあう社会づくり」を目指して、きめ細やかな福祉活動を推進してまいります。また、平成十二年度から介護保険制度が開始されますが職員や従事者の配置を始め、介護認定審査会の広域化処理体制及び介護保険事業計画の策定等、事務処理に万全を期してまいります。

最初に高齢者対策について申し上げます。

高齢化が進む中で、長寿年代をいかに健やかで充実したものとするか、幸せで生きがいを持つて過ごすかが重要な課題であり、高齢者の多くの方は、家族や近隣の人々に囲まれて、できる限り住み慣れた家庭や地域社会で生活を送ることを願っています。

こうしたことから、本町では在宅福祉を主軸とした施策を進めており、また社会福祉協議会と連携を図りながら、ホームヘルプ事業やデイサービス事業をはじめ、特別養護老人ホームを利用した短期入所事業、保険・医療との連携による訪問看護サービス事業などの各支援事業を引き続き推進し、本年度も一層効果的な運営を図つてまいります。

なお、在宅での生活が困難な場合や、一人暮らしに不安がある高齢者向けに、老人福祉や高齢者生活福祉センターをはじめ、特別養護老人ホームショートステイ、在宅介護支援センターなどの高齢者福祉施設の整備を進めてまいりましたが、本年度は、短期の入所待機者が増加している現状から、特別養護老人ホームに八床の特養ショートステイの増築工事を施工し、高齢者福祉サービスの充実を図つてまいります。

次に、障害者福祉について申し上げます。

身体に障害を持つておられる方々は、障害の種類や程度によって、その不自由の度合は異なりますが、高齢化に伴つて年々重度障害の方の割合が高くなつてきております。

本町では、これまでも、身体に障害のある方の援護事業として、医療費の助成をはじめ、補装具や日常生活用具の給付など自立生活のために必要な援護、社会参加の推進を図つてまいりましたが、本年度はさらに保健機関との連携を強化しながら、障害の未然防止や早期発見に努めてまいります。

次に、児童福祉対策について申し上げます。

次代を担う子どもたちが、健やかに生まれ育つための環境づくりを進めていくことは、本町にとって活力ある福祉社会を築いていくうえで、極めて重要な課題の一つであると考えております。

このため、児童や家庭を取り巻く環境の変化や国のエンゼルプラン等を踏まえ、低年齢児の保育及び保育時間の延長や障害児保育など、子育てしやすい環境の整備を図つてまいります。

また、心身共に健全に成長すべく、今日求められている「心の教育」を推進するため、家庭、地域、学校、行政が連携した支援体制の整備充実に努めてまいります。

次に国民年金について申し

申します。



者福祉サービスの充実を図つてまいります。

次に、保健サービスの充実を図つてまいります。

上げます。

国民年金を始め、公的年金制度は、老後の所得保証の支柱として町民の老後生活の安定に大きな役割を果たしております。

少子・高齢化社会の進行は、年金財政に極めて深刻な影響を与えることから、年金制度の改革を含め、国会でもたびたび論議されるところであります。この制度が老後の生活設計に重要な役割を果たすことには変わりなく、今後とも受給権確保のため、被保険者の適用把握をより的確に実施するとともに、保険料の未納者防止のため、納付組織の育成強化を図るほか、窓口納付者について口座振替制度への利用を促進するなど、検認率の向上に努めてまいります。

次に、保健衛生について申します。

人生八十年時代の長寿社会を迎え、高齢者は年々増加する一方で、がん、脳卒中、心臓病など生活習慣病による死亡率が高くなり、寝たきり老

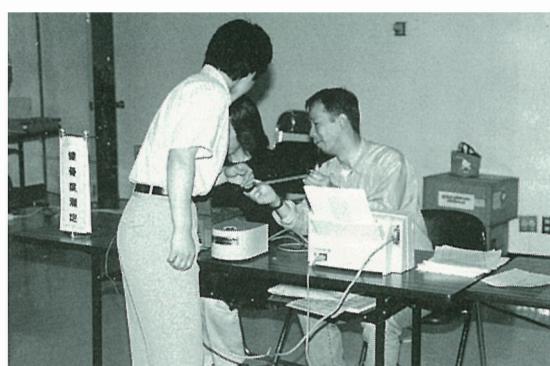
人や痴呆老人も増加の傾向にあることから、健康づくりが活力ある町づくりのための基礎的な条件であると考え、諸施策を進めてまいります。

本町は、これまで、「自分の健康は自分で守る」を基本とし、食生活の改善や軽スポーツによる健康増進と健康づくりなど、健康に対する意識の高揚を図り、健康教育、健診相談、保健指導など生活環境に密着した地域保健活動を展開してまいりましたが、今年度もより一層の健康管理の必要性を啓発するとともに、地域の特性や職場の事情など、多様化している生活のスタイルに見合った受診しやすい検診体制の整備を図つてまいります。

また、健康づくりは単に保健分野だけに限られたものではなく、学校教育や社会教育、生活環境整備など、他の分野との連携を密にして推進してまいります。

なお、本年度保健婦を一名増員することとし、一層きめ

細やかな保健業務の推進はもちらんのこと、引き続き本町の医療技術者就学資金貸付条例に基づき更に、保健婦一名、看護婦二名の養成をしてまいります。



また、各種補助金の確保に努めるとともに、国保税の収納率向上に向け、継続的に納税相談を行うなど、国民健康保険事業をより安定的に運営してまいります。

次に、医療対策であります。利尻島国保中央病院は、利尻島の基幹病院として、島民の健康保持と医療の確保に努めながら、平成九年度に産科、平成十年度には訪問看護サービスを開設するなど、島民の生命と健康増進に最善を尽くす一方、信頼と期待に応えるべく、医療サービスの向上に努めているところであります。

また、仙法志歯科診療所は、四月から歯科医師が常駐する予定であります。実、医療サービスの向上を図つてまいります。

なお、歯科診療については、民間経営による二箇所の診療所があり、町民の歯科需要に對処しているところであります。ですが、今後とも診療体制の充実、医療サービスの向上を図つてまいります。

また、必要な医療機器の整備にも努めると共に、看護婦等医療技術者の確保にも努めています。

高齢化が進行する中、一層保健予防活動に取り組んでまいります。また、必要な医療機器の整備にも努めると共に、看護婦等医療技術者の確保にも努めています。

方法で、環境汚染の防止に努めてまいります。

また、本町では町内へのゴミステーションの設置と小規模ながら試験的にアルミ缶、スチール缶の回収と古新聞、古雑誌の回収を実施し、リサイクル活動を行っていますが、

利尻郡清掃施設組合との連携を図りながら、全島的な取組みとして、容器包装廃棄物の減量化と再資源としての利用を促進し、生活環境の保全を図るなど、積極的に分別収集に取り組んでまいります。

なおまた、廃自動車処理についても、適切な処理体制を推進してまいりたいと思っております。

特別養護老人

次に、特別養護老人ホームについて申し上げます。

ホームについて



本町の高齢者福祉の中心的施設として平成六年四月に開設いたしました特別養護老人

ホーム「ほのぼの荘」には、現在三十名が入居し、安心して喜びと楽しさの日々を過ごしております。

要とするお年寄りも増えております。こうした現状から、当施設への入居希望者（待機者）も増え、施設の増設が望まれております。

このため、本年度ショートステイ（短期入所者）床の増築工事を施工し、三床から八

床増床して十一床にいたします。

過疎化の進行に歯止めをかけ、若年層の都市への流出を阻止するためには、雇用の場の確保、基幹産業の振興等定住環境づくりが最重要課題であります。

そのためには、地場産業である水産業をはじめ、地域資源を活用した観光産業や商業の振興、また、公共事業の導入等、若者定住のための条件整備を含め、単身者住宅の建設、入居者のニーズに対応した公営住宅の建設、若年層

また、近年は入居者の痴呆・徘徊等、重度化していることから、容態に合わせた生活に対応すべく環境整備を行うとともに、資格者の養成や職員の教育、介護研修等、資質の向上に努める等、入居者の方々が楽しく生きがいを求められるよう、また、地域からいづまでも親しまれ、愛される施設として運営に万全を期してまいります。

平成十一年度においても、基幹産業である水産業振興対

定住促進 対策について

次に、定住促進対策について申し上げます。

過疎化の進行に歯止めをかけ、若年層の都市への流出を阻止するためには、雇用の場の確保、基幹産業の振興等定住環境づくりが最重要課題であります。

さらに、家庭や学校、地域において、幼少の時期から自然とのふれあいや作業体験等の機会を設けるなど、ふるさとの愛着心を培うことと地域産業に対する親しみを育むための取組みを進めてまいります。

また、若者の地元定着やUターン、Iターンを促進するためには、社会生活環境や交通条件の整備、魅力ある産業の確立が必要であります。

策は最重要課題として取組み、下水道整備をはじめとする生息環境基盤整備、保健福祉、医療の充実及びふるさと定住促進条例支援事業等一人でも多くの人が郷土に定住し、安心して暮らせる環境づくりに努めてまいります。

そのためには、地場産業である水産業をはじめ、地域資源を活用した観光産業や商業の振興、また、公共事業の導入等、若者定住のための条件整備を含め、単身者住宅の建設、入居者のニーズに対応した公営住宅の建設、若年層の交流、スポーツ、レクリエーション活動施設、医療体制の充実等環境整備に努めてまいりました。

平成十一年度においても、基幹産業である水産業振興対

明日を拓く

人づくりについて

次に、人づくりについて申し上げます。

今日の教育においては、生涯にわたって自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような環境づくりが求められています。

本町においても、生涯学習社会の振興を図っていくため、家庭、学校、地域社会がそれぞれ持っている教育機能の連携と協力はもちろんのこと、学習機会、情報の提供など、生涯学習体制の整備を図ることが重要であると思っております。

このため、教育諸条件の整備充実を図りながら、生涯を通して学び続ける人づくりと地域に根ざした教育に努め、健康で明るく文化的な生活を営むための体育、スポーツ、

芸術、文化活動の推進を一層図つてまいります。

また、若年層の島外流出や少子化の現象による児童生徒の減少から、町内一校で複式が実施されており、今後も予想されることから、その対策と地域の実情を踏まえた地域ぐるみの取組みが必要であると同時に、仙法志地区で実践されます海浜留学などにも積極的な支援をしてまいります。

これからの中学校教育については、「ゆとり」の中で、子どもたちに豊かな人間性や、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育むことを目指して、子ども一人ひとりの個性を尊重した教育を展開するこ

とが求められています。そのためには、子どもたちがそのような生き方をし得る環境づくりを整えることが必要であります。

従つて、各学校が社会の変化に適切に対応し、その学校や地域の特色を生かし実態に応じて、創意ある教育活動ができるよう教育施設の整備促進をしてまいります。

進をしてまいります。

また、本年は開基一〇〇年の記念すべき意義ある年にちなみ、新しい二十一世紀を担う中学生を対象として、海外交流研修事業を実施したいと思つております。

尚また近年、心の教育の充実が大きな課題となり、教育における地域社会の役割や家庭教育のあり方が改めて問われており、児童生徒が地域社会の中でいろいろな人たちと交流し、あいさつ運動など地域ぐるみの様々な社会体験、自然体験等地域に根ざしたふるさと教育を推進し、二十一世紀を担う人育てに、私も自ら学び努力してまいります。

なお、懸案の文化施設整備でありますが、国の新山村振興等農林漁業特別対策事業等での採択及び財源の見通しが得られる可能性ができれば、本年度から三ヶ年計画で事業着手の方向で検討したいと考えております。

消費者は、「魅力ある物」を求めており、特にその動きが景気に左右されない高齢者にあります。

ホテル利尻について

次に、宿泊施設「ホテル利尻」の運営について申し上げます。



もありました。

このような状況の中で、先進観光地の宿泊料金は低価格競争で高品質商品の創出が求められており、幸いにして利礼観光は、東京・稚内、関西・稚内直行便の充実が図られ、当施設の平成十一年度の予約申込みも対前年比二〇五%増となっております。

消費者は、「魅力ある物」を求めており、特にその動きが景気に左右されない高齢者にあります。

需要が見受けられ、特に、「安・近・短」も伴つて、北海道最北端の利尻・礼文島に大いに魅力を感じており、加えて本年新たに新千歳～利尻間にジエット機就航が予定される等、また、国民の祝日に関する法律(祝日三連休化法案)成立等により、余暇活用や、小旅行など期待するものが大

町民はじめ観光客など、利用者皆さまから喜ばれ、評価も高いものがあります。

今後とも、親しまれる施設として運営管理に万全を期してまいります。

年新たに新千歳～利尻間にジエット機就航が予定される等、また、国民の祝日に関する法律(祝日三連休化法案)

成立等により、余暇活用や、小旅行など期待するものが大

であります。

今後観光の主力は、到来する高齢化社会と家族旅行等が中心へとシフトされることが予想されますので、これらに対応したサービスの向上や市場産品の食材利用等、創意工夫に努めるとともに、一層従業員の研修などをを行い、受入れ体制の万全を図りながら、観光客に満足感が得られ、地域に経済波及等貢献できる施設としてのホテル経営に最善の努力をしてまいります。

また、平成九年に開設いたしました利尻町ふれあい保養センター(トロン温泉)は、保養と健康管理の上からも、

碎石事業について

また、職場管理としては、

製品の品質管理の徹底、災害・事故防止等の安全対策に万全

な ohio、本年度の碎石の生産・販売量は、生産・販売量ともに十一万³m³を予定するとともに、礼文・稚内地区の移出販売は、四万³m³を予定し、目標達成に向けて銳意努力してまいります。

私は、これを町政執行の原

点として、今後とも町民皆様との対話、そしてふれあいを大切にするとともに、豊かで活力に満ちた、潤いのある「未

来に誇れる町づくり」をめざし、諸施策の実現に職員と共に全力を投げる決意であります。

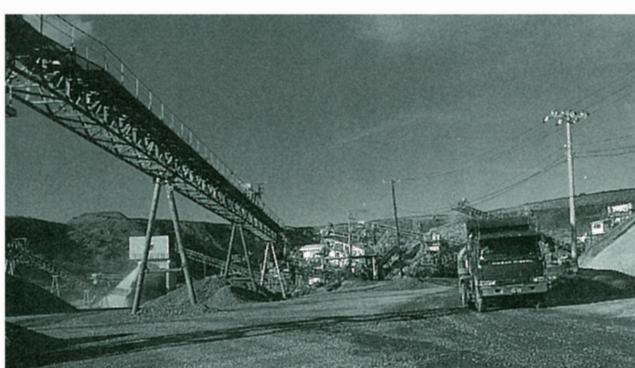
また、私は常に「町政は町民があつての町政であり、町民のための町政でなければならぬ」という考え方で、就任以来町政を進めてまいりました。

大のテーマであります過疎脱却をめざして、全力を挙げる所存であります。

特に、本年度においては、国の景気対策として、公共工事等の早期発注が予想される

このほか、現場環境および地の修復保全等、景観保護対策を実施するとともに、井戸の新設による散水施設を整備しての防塵対策や交通安全対策についても努力をしてまいります。

また、私は常に「町政は町民があつての町政であり、町民のための町政でなければならぬ」という考え方で、就任以来町政を進めてまいりました。



以上、平成十一年度の町政推進にあたつての所信の一端を述べさせていただきました
が、本年は利尻町にとつても開基一〇〇年という大きな節目の年でもあり、また第四次総合振興計画のスタートの年、そして新しい二十一世紀を前に控えている等、本年度を新たなる出発の年として、最

どうか、町議会議員の皆様、そして町民の皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますよう、衷心からお願い申し上げ、私の町政に対する執行方針を終ります。

次に、碎石事業について申しあげます。

平成十一年度における利尻・礼文の骨材需要は、国の景気対策等による平成十一年度第三次補正、平成十一年度予算の十五カ月予算による港湾関連工事、一般公共工事等の増加、早期発注が予想され、骨材需

要も期待されるところであります。ですが、平成五年度より着手された利尻空港拡張工事等の完了による需要の減少も大きく、大きな期待は望めないと

ころであります。

このような状況から、骨材の需要も前年並の数量と予想されるところであります。

また、平成九年に開設いたしました利尻町ふれあい保養センター(トロン温泉)は、保養と健康管理の上からも、

平成十一年度

教育行政執行方針

利尻町教育委員会

教育長 富 横 昇



平成十一年度第一回利尻町議会定例会にあたり、平成十一年度利尻町教育行政の執行に関する主要な方針を申し上げまして、その推進に努め、本市における教育の一層の充実向上を図つてまいりたいと考えますので、町議会並びに教育関係者、町民各位のご理解とご協力を願い申し上げます。

二十一世紀を間近に控え、今日の社会情勢は、国際化や

情報化の進展、少子高齢化が急速に進むとともに、経済の低迷も、長引く不況など変化

の激しい不透明な社会の中で、子供たちを取り巻く環境も著しく変容しておりますが、これら

の諸変化に柔軟に対応する二十一世紀を担う豊かな人材を育てることが教育の使命として求められております。

また本年は、利尻町にとって新世紀へはばたく記念すべき年であるとともに第四次総合振興計画のスタート年とも重なり二世紀のふるさとを拓く地域に根ざした人づくりが重要な課題であります。どんなに社会が変化しても、

時代に的確に対応し次代を担う子供たちが必要な資質や能

力を身につけ自らを律し、他人とも協調できる人間性豊かな人格の完成を目指した、たくましく生きる力を育むことが大切であると考えます。

また子供たちの今日的課題である、生命を大切にし、他人を思いやる心や、正義感や倫理観、美しいものや自然に感動する心など、豊かな人間性

を子供たちへ育むための「心の教育」の推進が最も緊要な課題であると重視しております。

尚また、子供たち一人ひとりが生涯どこに住んでいても

ふるさとに対する愛情や、誇りを持ち続け、たくましく生きていくことのできる、ふるさとに心を向けるような子供を育てていきたいと思います。

また、仙法志中学校に「海浜体験留学」を導入し教育水準体制の維持向上に努め、学校経営の安定化と地域に根ざした活力ある教育の充実発展に努めてまいります。

次に、人生八十年時代を迎えており生涯にわたり自主的・自発的にいつでも、どこ

でも、だれでも学ぶことができ豊かで充実した人生を送ることができるよう、生涯学習の必要性がより一層高まってきており生涯学習推進体制の構築が求められています。

このため生涯学習推進体制の環境づくりと、生涯各期にわたる社会教育活動の推進及び芸術・文化・スポーツ等の振興を図り、健康でゆとりと生きがいがあり魅力と活力ある地域づくりの推進が大切であります。

また、地域住民一人ひとりが生涯を通じて自己の可能性を十分に伸ばせるよう、創造性に富み、活力ある教育を推進することが求められております。

あつては、二十一世紀を展望した、新しい時代を拓く人づくりを目指し、心豊かでたくましく生きるための資質や能

力を備えた児童生徒を育成することが求められています。

利尻町教育委員会はこうして視点にたって、生涯学習社会を築くとともに二十一世紀の利尻町を担う人材の育成を基本理念とし教育に対する時代の要請や町民の期待に適切かつ積極的に応え利尻町教育

行政の一層の充実向上のために最善の努力をしてまいります。行政の一層の充実向上のため

心豊かな児童生徒の育成をめざして

地域に根ざした学校教育の推進

【学校教育】

学校教育の推進

今日の変化の激しい社会においては、二十一世紀を展望した、新しい時代を拓く人づくりを目指し、心豊かでたくましく生きるための資質や能力を備えた児童生徒を育成することが求められています。このため教育内容については、児童生徒が自ら学び、自ら考える一人ひとりの個性と能力を生かす教育を推進し、生涯にわたり主体的に学ぶ意欲と態度を培うとともに、ゆとりのある教育活動を展開し、人格形成のための基礎、基本を身につけさせる教育実践の向上と創意工夫を生かした、

特色ある教育活動の推進に努めてまいります。

また、郷土の自然や文化、産業などと触れ合う「ふるさと教育」を推進し、児童生徒一人ひとりが様々な体験を通して、豊かな人間性と主体性を育み、心身ともに健康でたくましく生きる力を培う、豊かな心の育成に努めてまいります。

また、仙法志地区で四月から実施する仙法志中学校の「海浜体験留学」を促進しその支援を図るとともに、生徒数の減少に歯止めをし学級維持に努め、教育効果の充実向上に寄与してまいります。また学校と家庭、地域社会が一体となって取り組み、地域に根ざした活力ある学校維持運営に努めてまいります。

尚、十一年度は親子留学の別枠定住型も含め九人の小中学生（小学生三人・中学生六人）を迎えますとともに里親を引き受けていただくご家庭のご労苦に対し心から感謝を申し上げます。

また、高度情報化社会の進



展に伴い基礎的な情報処理の活用能力を身につけることが求められており、インターネットの接続を進めコンピュータ教育の充実に努めてまいります。

更に、教育上特別な就学を必要とする児童生徒における適切な教育環境を整えた特殊学級の開設を実施し適正で手厚くきめ細やかな教育の充実に努めてまいります。

次に、今日子供たちを取り巻く状況は極めて憂慮すべき事態にあり各地において凶悪

な、殺傷事件や、いじめ、校内暴力などの非行の増大と低年齢化し大きな社会問題なっていますが、こうした背景には大人社会全体のモラルの低下による反省や、子供のしつけの役割を担う家庭の教育力の低下など様々な要因によるものと云われております。そのため今日必要な事は、子供に命を大切にする心や、他人を思いやる心、美しいものに感動する心など、豊かな人間性を育む「心の教育」が最も重要な課題であります。

学校等においては、学習指導や生活指導の効果的な展開を図り、保育所から小・中・高等学校間における連携交流を図るとともに、学校と家庭・地域社会が連携一体となつて子供の健全な育成を図つてまいります。

更には悩みや、不安や問題を抱える子供や親が気軽に相談できる教育相談員（教育相談アドバイザー・カウンセラー）を配置し相談体制の充実に努めてまいります。

また、へき地・複式教育に

ついては、地域の特性を生か

内暴力などの非行の増大と低年齢化し大きな社会問題なっていますが、こうした背景には大人社会全体のモラルの

低下による反省や、子供のしつけの役割を担う家庭の教育力の低下など様々な要因によるものと云われております。そのため今日必要な事は、子供に命を大切にする心や、他人を思いやる心、美しいものに感動する心など、豊かな人間性を育む「心の教育」が最も重要な課題であります。

学校等においては、学習指導や生活指導の効果的な展開を図り、保育所から小・中・高等学校間における連携交流を図るとともに、学校と家庭・地域社会が連携一体となつて子供の健全な育成を図つてまいります。

また文部省は、各種教育審議会の答申を受けて、二十一世紀に向けた、教育改革を進めておりますが、学校教育法

の一部改正による、現行の中学校と高等学校の制度に加えて新たな学校種として小学校の上に六年間の修業年限とした中等教育学校の制度を創設

【教科指導】

教科指導についてであります。

更には学校や地域の実態に即した教育課程の編成に努め基礎的、基本的な内容を明確にし児童にあつては、一人ひとりの良さや可能性を伸ばすことを重視した学習や基本的な生活習慣を身につけさせる学習指導

導要領の改定を予定しております。平成十四年度から完全学校週五日制が実施されるとともに、総合的な学習の時間の創設や選択学習の拡大及び道徳教育の改善等を検討しておりますが、これらの内容はゆとりのある教育活動と授業時間の縮減等創意工夫を生かした特色ある教育活動の推進を図ろうとしております。

また、幼稚期からの「心の教育」の充実や大学入学年齢一環として、本町の中学生を対象に海外の生活・風土・教育文化を直接体験し、国際理解を深める目的でサハリンへの海外交流事業を予定しております。

本町の教育行政の一層の推進化など、多くの教育改革を進めているところであり、国や道の教育動向を踏まえながら、本町の教育行政の一層の推進化など、多くの教育改革を進めているところであり、国や道の教育動向を踏まえながら、本町の教育行政の一層の推進化など、多くの教育改革を進めています。

に努めてまいります。

また、生徒にあつては個性を大切にし自ら考え自ら学ぶ意欲を喚起し、思考力、判断力、表現力を高めたり知識や技能を身につける学習指導の充実に努めてまいります。

また、ふるさと教育など体験的な学習の取組や、地域の教材、教育器具の活用を図った学習活動の推進を図るとともに、教師の創意と工夫に満ちた授業実践に努めてまいります。

尚、情報教育の推進のため、コンピュータ教育の推進とインターネットの接続による利活用の促進に努めてまいります。

【児童生徒指導】

児童生徒指導についてであります。

今日新聞、テレビ等で報道されておりますようにいじめ、登校拒否、校内暴力及び学級授業の崩壊など青少年の非行は増加しており極めて憂慮すべき事態にあります。

こうした状況の中で学校、家庭、地域社会がそれぞれの果たすべき在り方について改めて問われております。

こうした状況を踏まえ、教師と児童生徒ならびに、児童及び生徒間相互の心のふれあいを大切にし、一人ひとりの良さを認め合う心豊かな人間性を育てる指導の充実に努めています。

このためには子供たちが命を尊重する心や、他人を思いやる心、倫理感や正義感、美しいものや自然に感動する心をもつた児童生徒の育成に努めます。

また、児童生徒一人ひとりに十分目が届く、きめ細やかな指導体制の確立を図るとともに、家庭、学校、地域社会及び教育関係団体が連携を深めて「心の教育」の充実を図つてまいります。

【道徳教育】

道徳教育についてであります。

道徳教育は、道徳の時間はもとより学校の教育活動全体を通じて行われることとされ

ており、人間尊重の精神と生 命に対する畏敬の念を培い、 豊かな心を持った人間形成が 大切であります。

こうした観点に立って、体 験的、実践的な道徳教育活動 を積極的に取り入れ道徳的 判断力、心情、態度等の心と実 践力を養い人間としての社会 生活を営むまでの必要な基本 的な生活習慣を育成してまいります。

【特別活動】

特別活動についてであります。

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と、

個性の伸長を図るとともに集

団への所属感や連帯感を体得

させ、また協力性や協調性を

育て集団や社会の一員として

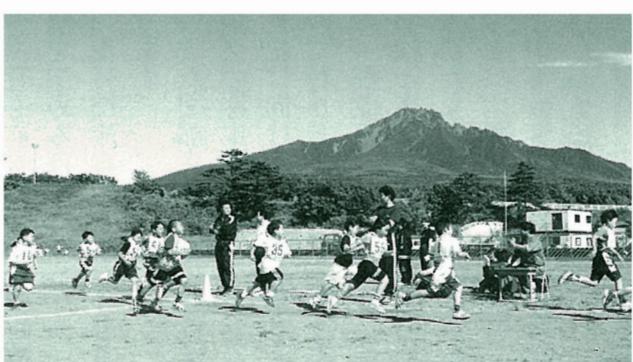
よりよい生活を築こうとする

自主的、実践的態度を養うこ とが大切であります。

このため、学校や地域の実 態に即した特別活動の計画に

基づき児童生徒の自主的、実 践的な活動が生かされる学級

活動、児童・生徒会活動、ク



【健康安全指導】

健康安全指導についてであ

ラブ活動、学校行事等の活発な指導の充実に努めてまいります。

【生涯学習の視点に立ち、児童生徒が自ら運動に親しみ、

健康・安全の保持増進を図る

とともに自他の生命を尊重し、

自ら心身を鍛えたましく生

きの意欲と実践力を高める指

導に努めてまいります。

また、学校保健については

健康な生活に必要な保健教育

と保健管理に努めるとともに

疾病の予防と早期発見を図るための各種検診の実践に努めています。

更にまた、学校の内外における安全確保については生命尊重の基本理念をもとに、子供を事故から守る安全管理の確保と安全教育指導に努めるとともに、災害等緊急事態への対応や交通安全教育の指導徹底を図つてまいります。

尚、学校給食については、多様化する児童生徒の嗜好に配慮しながら栄養のバランスを確保し、かつ安全で信頼される楽しい給食運営に努めてまいります。

また食中毒の防止には最善の努力をはらい、衛生管理の徹底を図つてまいります。

また、学校保健については、教職員の資質の向上についてであります。

昔から教育は人なりといわれておりますように、教育の成果は人格形成に最も重要な教育に携わっております教職員の資質の向上につい

員の努力と力量に負うところが大きく、教師は常にその職責の重大性を深く認識し新しい時代に対応する視野を広め豊かな人間性と、幅広い教養や専門性を高めるとともに実践的指導力の向上に努めることが重要であります。

このため、教職員一人ひとりの課題意識や研修意欲を高め自主的創造的な校内町内研修の充実をはじめ、各種研修研究事業への積極的な参加を促進するとともに、町内の研究組織であります利尻町教育研究会への助成援助などを行い実践的指導力の向上に努め教職員の資質向上を図つてまいります。

【教育環境の整備】
教育環境の整備についてであります。
教育環境の整備については児童生徒が整った環境の中で充実した教育が享受できるよう、重要性や緊急性など各学校の実情に応じて施設設備の整備を図つてまいります。また、教材教具や備品の整

備充実に努めるとともに高度

情報化社会に生きる子供たちに、情報や情報機器を自分で選択し活用できるようになる

ための基礎的な資質や能力育成するため、昨年中学校に文部省の新整備計画に基づき生徒一人に一台配置になる最新鋭のコンピュータの導入を図つたところであります。

指導に当たる教師の研修に努めるとともに、教材（ソフトウェア）の整備を図り有効な活用を促進してまいります。

更に、情報通信ネットワークの整備普及により、国の整備方針を踏まえインターネットの接続を進め情報の活用、能力の充実向上に努めてまいります。

自らを高め、 うるおいと活力ある 町づくりをめざす 社会教育の推進

【生涯学習】

生涯学習についてであります。

教育環境の整備については児童生徒が整った環境の中で充実した教育が享受できるよう、重要性や緊急性など各学校の実情に応じて施設設備の整備を図つてまいります。

す。

国際化、情報化の進展や少

年間の予定で北海道から社会

す。

近年核家族化や、少子化な

どにより、子供を取りまく家

も人々の価値観やライフスタイルが多様化する今日、社会において町民一人ひとりが生涯にわたり、生きがいを高め充実した生活を営むことができるよう、いきいきとした生涯学習社会を築くことが求められています。

生涯学習社会を築くことす。家庭教育についてであります。

このようない生涯学習の観点に立って、町民の学習や文化、スポーツ等の学習意欲の高揚を図るとともに学習機会のより充実を図ることが大切であります。

このため、だれもが、いつでも、どこでも学ぶことができる生涯学習社会の構築をめざしその推進体制の環境づくりに努めてまいります。

また、家庭教育テレビサービスや子育てに関する冊子の配布、及び親子による自然体験や社会体験活動の実施に努めるとともに家庭、学校、地域が連携し三者一体となって子育てを支援し家庭教育の充実を図つてまいります。

【家庭教育】
家庭教育についてであります。

家庭は、子供の社会生活に必要な基本的な生活習慣を身に付け、人間形成の基礎を培

ます。

青少年教育についてであります。

近年の社会情勢や生活環境の変化は、青少年の人間形成にも様々な影響を与えております。



このため心身ともに健全な育成を図るため、青少年の主体的自発的な交流活動やスポーツ

ーツ等の青少年団体活動、ボランティア活動及び地域行事への参加活動に対する意識の高揚に努めてまいります。

尚、小樽利礼三町児童交歓会や北海道少年の船、リーダー研修等の交流事業、スポーツ少年団活動の推進及び自然体験活動の実施や、世代間交流を通して連帯性や協調性を図り、地域ぐるみによる健全育成に努めてまいります。

【成人教育 一般成人・婦人】
成人教育についてであります。

健康で明るく文化的な生活を築くため自己を高め豊かで潤いのある生活や生きがいのある生活を送るため、自ら進んで学習し生活課題や地域課題を解決するための知識を得しました心の豊かさを感じられる生活実現のため趣味・教養を高め情操を深め、また健康維持など自分の学習意識の醸成を図るよう努めてまいります。

このため、町民の学習二一度を的確に把握するとともに、

婦人講座、家庭教育講座、ふるさとカレッジ、青年の集いなど学習機会の充実に努めてまいります。

尚、婦人団体及び青年団体の組織の育成に努めるとともに、その活動についても自発性、主体性を高めるとともに会員相互の連帯意識を深め組織的な活動が展開されるよう指導助言やリーダーの養成に努めてまいります。

【高齢者教育】
高齢者教育についてであります。

人生八十年時代を迎える人々が健康新しい自立と社会的能力を養い、社会へ参画する意識を醸成することが大切であります。

このため高齢者の仲間づくりと、新しい知識などを身につける、いきいき学級（高齢者大学）の開設と内容の充実に努め趣味、レクリエーション活動や、保健、医療、福祉などを学ぶ機会を提供し更には奉仕活動などの自主的な社会参加を促進するとともに高齢者が多様な学習などを通して参加者相互の交流を深め、楽しみながら学習できるよう一層の充実に努めてまいります。

【高齢者教育】

高齢者教育についてであります。



ます。

人生八十年時代を迎える人々が健康新しい自立と社会的能力を養い、社会へ参画する意識を醸成することが大切であります。

このため高齢者の仲間づくりと、新しい知識などを身につける、いきいき学級（高齢者大学）の開設と内容の充実に努め趣味、レクリエーション活動や、保健、医療、福祉などを学ぶ機会を提供し更には奉仕活動などの自主的な社会参加を促進するとともに高齢者が多様な学習などを通して参加者相互の交流を深め、楽しみながら学習できるよう一層の充実に努めてまいります。



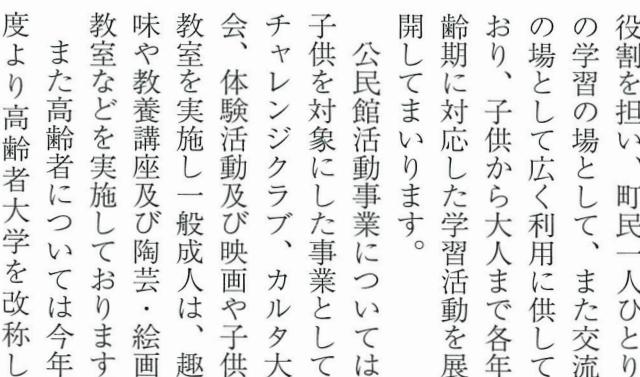
「いきいき学級」として実施してまいります。

その他施設については公民館図書室、調理実習室、陶芸教室の利用の推進に努めてまいります。

今後とも住民に親しみやすい各世代にわたる学習機会の提供に努めるとともに、町民の学習の場として公民館の機能を十分に発揮した運営を図ってまいります。

【博物館運営】

博物館運営についてであります。



博物館は開館以来十五年目を迎えましたが、これまで郷土の自然・歴史・民族・文化・産業などを学ぶ施設として重要な役割を果たしております。

博物館事業については利尻の歴史や自然史に関する様々な分野の調査研究に取り組むとともに、展示活動については常設展示のほか特別展示・移動展示の充実に努め学習の場としての機能を高めております。

また、資料の収集や適切な

保存管理の他に指定文化財の保存管理についても行つておられます。また、他に町内に有する文化財について調査研究を実施し必要に応じては適切な保管に努めています。

更に、学芸員による教育普及活動としての教室・学習会の開催や、調査研究報告書の作成発刊などの事業に取り組むなど、博物館運営の向上に努めてまいります。

尚、旅行関係団体との連携を図り博物館の入館利用にも努めてまいります。

尚、旅行関係団体との連携を図り博物館の入館利用にも努めてまいります。



【文化の振興】

文化の振興についてであります。

町民の豊かな心を育み、ゆとりと潤いのある、生きがい

いを深め、連帯と協調及び団体生活など貴重な体験活動の実践に供してまいります。

尚、宿泊利用者のサービスの向上に努めるとともにスポーツ交流やクラブ活動などの合宿にも利用される施設として、その運営に努めています。

自然の家についてであります。

当施設は豊かな自然環境に恵まれた立地条件にあるとともに施設設備も完備されており平成八年オープン以来、年々その利用者は増加の傾向にあり宿泊研修施設としての機能を果たしております。

この施設が町内外の青少年及び社会人の集団生活や自然体験活動などを通じて人間的なふれあいや自然とのふれあ

自然の家についてであります。

当施設は豊かな自然環境に恵まれた立地条件にあるとともに施設設備も完備されており平成八年オープン以来、年々その利用者は増加の傾向にあり宿泊研修施設としての機能を果たしております。

自然の家についてであります。

本町には文化活動組織として利尻町文化協会があり、更にグループ・サークル団体が自主的活動を行っていますが、昨年新しく「りしり海鳴り太鼓保存会」と合唱サークル「コーラス島の音」が結成され活発な活動が行われているところであります。

また、文化団体との連携を深め町民文化展示会や町民芸能祭を開催している町民文化大会が主催している町民文化大会の活動に支援を行うなど、町民の芸術・芸能・文化を観賞する機会や発表の場の拡充に努め郷土に根ざした文化の創造と発展に努力してまいります。

近年社会や生活環境の変化と自由時間の増加と相まって、町民一人ひとりが心身ともに健康で活力にあふれた豊かな生活を目指し、生活の中にはポーツに親しむ人々が増えスポーツの重要性が益々高まっています。

このため町民自らが健康や体力の維持増進のためスポーツ活動に取り組む気運が高まっていますので、より多くの人々がスポーツに親しむようその推進に努めてまいります。

【スポーツの振興】

スポーツの振興についてであります。

尚、総合体育館・野球場・



以上、平成十一年度の教育行政の執行に関する主要な方針を申し上げましたが、利尻町教育委員会といたしましては、本町における教育の諸課題に適切に対応するため、教育関係者と相携え、また、関係機関、団体との連携を密にして教育行政の執行にあたり、町民の負託にこたえるよう、利尻町教育の振興に最善の努力をしてまいりたいと考えますので、町議会議員の皆さま並びに町民皆さまの特段のご理解とご協力を願い申し上げまして教育行政執行方針と致します。

パークゴルフ場・スキー場・プール等各施設の有効利用の推進を図るとともに、各スポーツ団体との連携を図りながらスポーツ活動の普及とスポーツ機会の提供、ならびにスポーツ団体の育成強化や指導者の養成に努めています。

尚、町民皆スポーツとスポーツの生活化を目指したスポーツの振興を図ってまいります。

ご存じですかー

『ふるさと定住促進制度』

「ふるさと定住促進制度」は利尻町の過疎化をくい止め、町に活力を取り戻すため、利尻町に転入された方が職に就いたときや、町内に住んでいる方が婚姻、子供を三人以上出産されたときに奨励金や祝金を支給する制度で、それぞれ次の支給事業があります。

転入奨励金

転入奨励金は、利尻町に転入し、引き続き定住する意志のある方が仕事に就いたときに次の金額が支給されます。

児童養育奨励金
児童養育奨励金は利尻町に一年以上住んでいて、引き続き定住する意志のある方が、三歳以上十六歳未満の児童を三人以上養育している場合に

月額 一万五千円

※ただし、結婚のために転入した方や過去に奨励金を受けたことがある方は対象とはなりません。

五万円

一、世帯主 十万円
一、世帯主の配偶者

三万円

一、家族一人につき

一、単身者

五万円

※転入奨励金は五年間町に住むことが義務付けられます。やむをえず五年以内に町外に転出する場合は年数に応じた額を返還しなければなりません。

児童養育奨励金

結婚祝金
結婚祝金は利尻町に一年以上住んでいて、結婚後も引き続き定住する意志のある初婚の夫又は妻に対し支給されます。

支給額 五万円

※夫および妻がどちらも初婚の場合はどうちらかが支給を受けることになります。



結婚祝金

出産祝金
出産祝金は利尻町に一年以上住んでいて、引き続き定住する意志のある方が、子供を三人以上出産した場合、生存している十八歳未満の子供の三人目から支給されます。

支給額

一人につき 三十万円



住宅用地等の確保・保・斡旋

利尻町に定住しようとする方が居住のための住宅を新築又は改築及び住宅の入居を希望する場合に、造成した宅地を譲渡・賃貸したり、公営住宅や民間住宅を紹介・斡旋します。

詳しくは
民生課町民係へお問合せ下さい。

出産祝金

申請のしかた
役場民生課町民係及び仙法志支所に申請用紙がありますので、所定事項を記入のうえ、申請して下さい。
添付書類として住民票等が必要です。また、転入奨励金の申請には、就労していることを証明する採用証明書も必要です。

対象とならない方

ふるさと定住促進制度は、利尻町に定住していただくことを目的としています。そのため、公務員や教員及び町外に本社のある会社員の方などが転勤によって転入した場合など、一時的に居住していることが明らかな場合は制度の対象となります。

申請のしかた

国民健康保険被保険者証更新事務日程表

月 日	地 区	時 間	場 所
4月12日	栄 浜	午前9:00~10:00	栄浜自治会館
"	種富町2・3	午前10:10~11:00	種富町自治会館
"	種富町1・富野	午前11:10~正午	種富町第1自治会館
"	新 湊	午後1:30~3:00	新湊自治会館
4月13日	日 緑 出 町 町 形 本 富士見町・港町	午前9:00~午後5:00	役場1階町民ホール
4月14日	蘭 泊	午前9:00~10:00	蘭泊自治会館
"	神居第1	午前10:10~11:00	神居第1自治会館
"	神居第2	午前11:10~正午	神居第2自治会館
"	泉 町	午後1:10~3:00	泉町自治会館
4月15日	久 連	午前9:00~10:30	久連自治会館
"	長 浜	午前10:40~正午	長浜自治会館
"	神 磯	午後1:10~2:30	神磯自治会館
"	政 泊	午後2:40~4:00	政治自治会館
4月16日	御 崎	午前9:00~10:30	御崎自治会館
"	元 村	午前10:40~正午	元村自治会館
"	仙法志本町	午後1:10~4:00	公民館ホール



国民健康保険の

被保険者証が変わります

—五月一日から—

現在使用している国民健康保険被保険者証は四月三十日で期限となり、五月一日からは新しい被保険者証に変わります。このため町では、次の日程で各地区をまわり更新事務を行いますので、必ず手続きをされますようお知らせいたします。

「国民健康保険の手続き」

—資格と手続き—

◎届出はすみやかに

世帯に属する被保険者の資格に異動があったときには、世帯主は十四日以内に届出をしなければなりません。

◎届出がおくれていると：

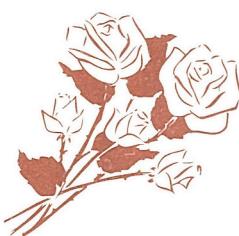
国保の被保険者であるかどうかは、世帯主の届出によつてはじめてわかります。したがつて、この届出がおくれると、いろいろな面で困ることになります。

二、届出がおくれればおそれるほど保険税をかかるつて納めなければならぬ。自分で負担を強く感じます。

一、病気やけがをした場合、保険治療が受けられません。

◎こんなときには手続きを

(一) 転入したとき
(二) 職場等の健康保険をやめたとき
(三) 子供が生まれたとき
(四) 生活保護をうけなくなったとき



犬の飼い主のみなさまへ

野犬掃とうの実施について

町では、野犬掃とうを実施

しています。

飼育犬であっても放し飼いになつてゐる場合は、捕獲し、殺処分しますので、必ず犬をつないでおくようお願ひ致します。

◎区域

町内全域

◎期間

平成十一年四月一日から
平成十一年九月三十日まで

◎方法

毒殺および捕獲

※放し飼いにすると畜犬取締

り及び野犬掃とう条例により

三万円以下の罰金又は料金に処されます。

※飼わなくなつた犬は、捨てずに保健所か役場へ届けて下さい。

次の場合、犬の飼い主の方は役場へ届け出が必要です。
○飼い犬が死亡したとき
○飼い主が変わったとき

お問い合わせは 民生課衛生施設係

四一二三四五

◎飼い主の住所及び氏名が変わつたとき

◎飼い主の住所が変わつたとき

犬を散歩させるときは

犬を制御できる人が、必ず引き繩を持ち運動させて下さい。

狂犬病の予防注射の巡回について

平成十一年度の狂犬病予防注射を五月二十六日に実施しますので、必ず受けましょう。なお、届出をしている方は、稚内保健所より封書で個別通知をします。

おとしよりの医療費が変わります

70歳（寝たきりの人は65歳）以上のおとしよりの診療は、老人保健制度によって受けますが、そのとき自己負担する医療費は4月1日から次のように変わります。

外来の場合

3月31日まで

1日 500円

同じ医療機関に1月に5日以上通院した場合は5日以降は無料

4月1日から

1日 530円

同じ医療機関に1月に5日以上通院した場合は5日以降は無料

入院の場合

3月31日まで

1日 1,100円
(500円)

4月1日から

1日 1,200円
(500円)

※（ ）内は市町村民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者

施設使用申請書への押印見直しについて	
利尻町では、町の施設を使用する場合には、各々申請書に押印して提出していただい	ておりましたが、本年四月一日以降、本人又は代表者申請の場合は申請書に印鑑の押印は必要なくなりますのでお知らせいたします。
但し、本人又は代表者に代	つて申請する場合は（代理申請）従来どおり印鑑が必要と
なります。	尚、申請書に印鑑が不用となる施設は左記のとおりです。
・公民館	・総合研修センター
・森林公園	・自然の家
・ふれあい休憩施設	・総合体育館
・町民センター	・運動公園
・老人福祉センター	・町民屋内運動場
・若者等創作活動施設	・ふれあい広場
（大志館）	

國民年金還元融資施設

国民年金保険料は、将来年金を受けるための資金として積立てられていますが、年金資金を加入者の利益のため、有利に運用するとともに一部は生活環境等の整備を図るための資金として地方公共団体などに融資を行っています。

利尻島国民健康保険病院組合もこの融資制度を活用し、平成10年度は、医療器械(X線CT装置)の購入資金として、43,700千円の融資が行われました。



利尻島国保中央病院からのお知らせ

～時間外救急外来のご利用について～

このところ時間外受診の患者さんが増えていますが、下記の点についてご理解ください。

1. 受診する際には必ず電話連絡をしてください。

名前、住所、症状を正確に伝えてください。

突然来院されても、すぐには対応できかねる場合があります。

2. 他院にかかっている患者さんは処方されている薬を持参してください。

3. 時間外はあくまで応急処置です。

通常の外来とは異なり、検査、処置、投薬も十分にはできません。

休日、夜間の受診が予想される場合には、お早めに時間内にかかるようにしてください。

※時間外は限られた人数で対応しています。皆様のご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

院長 大西 浩平

内科ひとつくちメモ 「糖尿病治療の3原則」

糖尿病の合併症については以前ここでお話ししました。

今回は糖尿病の治療についてです。大きく3つに分かれ①食事療法②運動療法③薬物（内服・インシュリン注射）療法になります。外来では食事、運動をまずすすめています。実際、意外に間食が多いのが目立ちます。それでも血糖が高い場合に入院での治療をすすめています。これを教育入院といいます。糖尿病についての理解を深め、内服薬やインシュリン治療を開始します。

栄養士による栄養指導も併せて行っています。

早期発見と的確な早期治療が必要なのです。



（利尻島国保中央病院 内科医長 斎藤 晋）

男女雇用機会均等法が改正されます

改正されます

(2) 募集・採用の人数を男女別に設定すること。

(3) 募集・採用に当たり、性別に異なる条件を付すこと。

雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保などを図る観点から、平成九年六月、男女雇用機会均等法などの関係法律について抜本的な改正が行われ、改正男女雇用機会均等法が平成十一年四月一日から実施されることになりました。

(4) 求人の内容の説明など募集・採用に係る情報の提供について、性別により異なる取り扱いをすること。

(5) 採用試験や採用選考について、性別により異なる取り扱いをすること。

改正男女雇用機会均等法では、募集・採用・配置・昇進・教育訓練・福利厚生・定年・退職・解雇の各分野について、女性を排除したり、女性を不利に取り扱うことはもとより、女性のみの取り扱いや女性を優遇する取り扱いについても、女性の職域の固定化や男女の仕事を分離することにつながり、女性に対する差別的効果をもつとの考え方から、原則として禁止されることになりました。

労働基準法が改正されます

詳しく述べては、稚内公共職業安定所までお問い合わせ下さい。
☎ ○一六二一三四一一二〇

利尻町仙法志歯科
診療所からのお知らせ

本年四月から仙法志歯科診療所に、歯科医師が常駐することになりましたので、お知らせいたします。

(1) 募集・採用において
〔募集・採用において
禁止される具体例〕

本年四月から仙法志歯科診療所に、歯科医師が常駐することになりましたので、お知らせいたします。

北海道知事選挙・北海道議会議員選挙

投票日 4月11日(日)

投票時間 午前7時～午後8時まで

未来の北海道は、あなたの一票から生まれます。
投票日は、棄権しないで必ず投票しましょう！

利尻町選挙管理委員会・利尻町明るい選挙推進協議会

平成十一年四月一日から労働基準法が改正され、労働契約期間の上限・労働条件の明示・一ヶ月及び一年単位の変形労働時間制・時間外労働・年次有給休暇・就業規則・法令等の周知義務などの内容が変わります。

詳しくは、稚内労働基準監督署までお問い合わせ下さい。

☎ ○一六二一三一三八三三

山地防災ヘルパーを募集しています

北海道では、集中豪雨・地震などによる山地災害の未然防止や、災害が発生したときの早急な対策を行うために、地域に密着した情報の提供をいただく山地防災ヘルパーを募集しています。

性格的にボランティア活動であることから無報酬ですが、興味のある方は4月15日までに、ご連絡ください。

詳しくは、役場建設課建築農林係（4-2345）までお問い合わせください。

●対象者 治山事業に携わっている市町村・関係団体・関係事業体の職員の方及び国・道の治山事業の経験のある方、または治山事業に知見を有する方。

》自衛隊幹部候補生募集《

- 1 受付期間 : 平成11年4月7日～平成11年5月14日
- 2 試験日 : 1次試験 平成11年5月29日(土)・30日(日)
2次試験 平成11年6月29日～7月1日
- 3 試験会場 : 1次試験・2次試験 旭川を含め道内4カ所
(全国各地での受験も可能です。)
- 4 応募資格 : 22歳以上26歳未満の者で大学卒業程度の学力を有する方
(平成12年3月大学卒業予定者も含む)

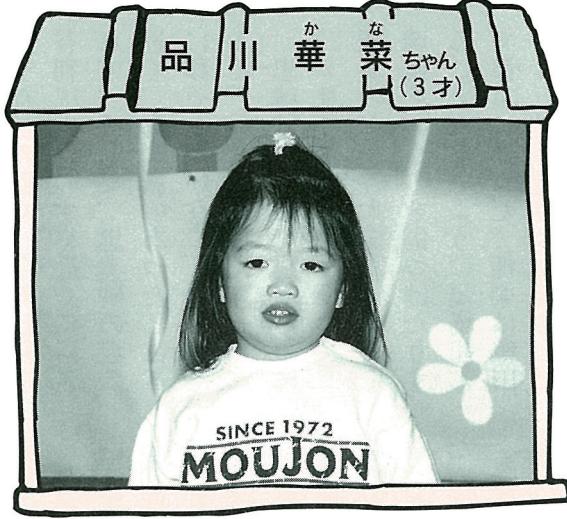
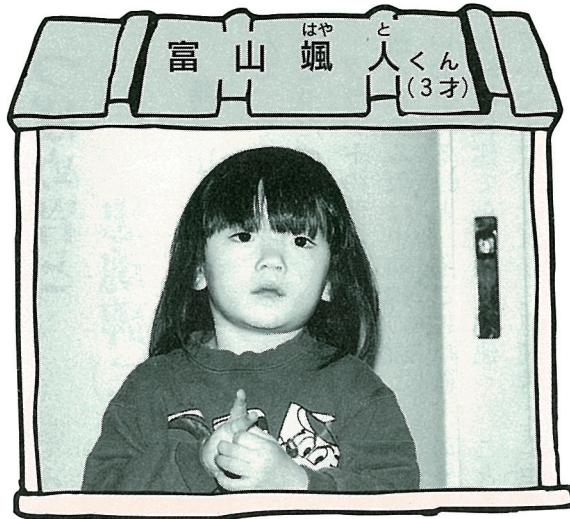
※詳しくは、自衛隊稚内募集事務所（☎0162-23-2721）に問い合わせ下さい。



平成版

わが家のアイドル

(76)



沓形字富野
父：崇さん
母：清美さん

♡お母さんからひとこと
明るく楽しいはやとがみんな
大好き。優しくてかっこいい
男の子になってね。

沓形字富野
父：正彦さん
母：明子さん

♡お母さんからひとこと
いつまでも“おしゃめな華菜”
でいてね。

心のこもった声かけを
街に笑顔を。
あいさつを!

気軽に交わすあいさつは、心と心のおつきあい
～広げよう声かけ運動～

おはよう!
こんにちは!
お元気ですか!
ごくろうさま!



博物誌

(254)

利尻の語り (127)

つばめ岩と忠魂碑(二)

語り 田澤邦夫さん

忠魂碑移設

利尻ではつばめ岩の切り出し搬送の頃から鯨が獲れなくなつたんだ。鯨が獲れなくなつてからはワカメ、昆布やウニ、天草なんかを獲つたね。

戦争が終わつてから、沓形の各自治会から一人ずつ出て、戦争でなくなつた人や家のための遺族後援会がつくれられて種富町からは私も出たんだ。

そこで、緑町、北見富士神社の近く、今日の日刊宗谷利尻支局のすぐ近くにあつた忠魂碑を沓形小学校のグランドのところに移そうと話し合われたんだ。

移そうとしたところは、戦争中に使われていた御真影があつたとこさ。御真影は戦争が終わつてから取り壊された

んで、そこに移そうというこどだった。

グランドの北側、中学校の後ろにある坂は忠魂碑の坂といわれるけど、そこには確か緑町に建てられる前に建つていていたので、それから忠魂碑の坂と呼ばれるようになつた

といふことだ。そこから北見富士神社の近く、今日の日刊宗谷利尻支局のすぐ近くに移されて、そして、忠魂碑の坂の近く、御真影のあつたところに移そうということになつた

んだ。

忠魂碑を運んで建てるのに二ヵ月くらいかかつたけど、運ぶのが一番大変だつた。忠魂碑そのものを傷つけたりすることができないよう足場組んで慎重に運んだ。棟梁は鎌田さん石屋は新湊の佐藤さんだつた。工事中はウニ採りで忙

しかつたけど、自治会から何人も来てくれて勤労奉仕としてみんなが石屋とよくいつしょに働いていたね。

工事がなんとか終わつて除幕式することになつたんだ。

北見富士神社の神主に来てもただ、その時には緑町の山の上にいた私の従兄弟の田澤玉治が鯨場で使つて五色

玉治が鯨場で使つて五色の吹き流しを寄付してくれたことを覚えてるんだ。

忠魂碑が今のとこに移つてから、遺族後援会はものすごく盛り上がりつたんだ。遺族会独自の慰靈祭に供物がたくさんあがつたね。それだけ戦争で亡くなつた人たちへの思いや、今、自分たちが元気で暮らしていることへの感謝の気持ちがあつたんじゃないかと思うよ。

時代が移り変わって、今の慰靈祭は昔のような賑わいはなくなつたね。遺族も少なくなつたからね。それでも国のために亡くなつた人たちの魂を受け継いで少しでもよい社会を作つていく我々を忠魂碑は見続けていくと思うんだ。

語り 田澤邦夫さん (大正二年十一月十八日生まれ) 渡島支庁亀田郡戸井町で生まれ

ら利尻島に来ないかと誘われ渡島した。

探訪 西谷榮治 (利尻町立博物館学芸係長) 一九九九年二月十五日探訪

から、従兄弟田澤玉治さんか



春の火災予防運動実施

無火災記録

三百十九日（三月十五日現在）

気をつけて

はじめはすべて

小さな火

この時期から、空気が乾燥することが多くなり
『小さな火』でも、いったん燃え始めると火の
まわりが非常に早くなり危険です！
特に次のことに注意しましょう。

外は枯れ草など
燃えやすい物が
たくさんあります



防火ルポ



婦人防火クラブ員募集中！

あなたも婦人防火クラブに入ってみませんか？
主な行事として、施設見学・防火教室などが行われます。会費の徴収はありません！加入希望者は消防署(4-2119・5-1119)まで

新戦力「まとい2号」納車！

2月23日仙法志分遣所に新型の水槽付ポンプ自動車が配備されました。



利尻島国保中央病院

産婦人科診療のお知らせ（予定）

札幌医大産婦人科医出張診療の日程は次とおりです。

四月	五月	六月	七月
四月 十九日～二十二日	五日～八日	十三日～十六日	小泉 基生 先生
四月 二十六日～二十八日	遠藤 俊明 先生	齊藤 豪先生	利尻島開発総合センター

詳しくは、午前中だけです。
受付は、午前中だけです。

詳しく述べは、利尻島国保中央病院へ問い合わせ下さい。

○出生 月日住所 氏名 保護者
 2/25 富士見町 対馬綾音 健 譲讓
 ○死亡 月日住所 氏名 保護者
 2/23 富士見町 対馬綾音 健 譲讓
 2/22 政長泊 浜小石 今野金太郎 富山兼藏 81歳 98歳
 81歳

おくやみ 申し上げます

○婚姻 月日居 筒井 满信
 2/21 泉 町 松田 志乃
 小豆澤康之 山田 尚美

お誕生おめでとうございます

いつまでも お幸せに



戸籍の うごき

自2月1日
至2月28日

ご厚情に
感謝します

この度、次の方から愛情銀行に金一封が預託されましたので紙上を借りてお礼申し上げます。

(開基一〇〇年記念事業資金として)
 株式会社 利尻生コン
 代表取締役社長 中田 勇 様より
 一金 百万円

仙法志字長浜 富山金治様
 から、父 兼藏様の香典返しを廃して

脊形字富士見町 山本 勉
 様から、父 秀雄様の香典返しを廃して

(利尻町社会福祉協議会)

株式会社 中田組
 代表取締役 中田 伸也 様より
 一金 百万円

稚内信用金庫
 理事長 井須 孝誠 様より
 一金 百万円

興栄商事株式会社
 代表取締役 田畠 一正 様より
 一金 三十万円

この度、次の方々から寄附がありました。町では善意に感謝すると共に、有意義に使用させていただきたいと存じます。

ありがとうございました。

ありがとうございました。

ありがとうございました。

（特別養護老人ホーム施設設備
 指定寄附金
 品購入資金として）

小石 芳衛 様より



運転免許証更新時講習会

●優良講習

4月13日(火) 午後5時30分より
 利尻島開発総合センター



●特定任意講習

4月16日(金) 午後6時より
 利尻島開発総合センター

稚内警察署脊形駐在所 ☎ 4-2110

停電のお知らせ

●日時 平成11年4月18日(日)
 午前10時～午後2時まで

●停電地域 利尻島全域

●発電所定期点検のため

●お問い合わせ

北海道電力(株)利尻営業所 ☎ 4-2011